

府中商工会議所付加価値向上賞 5 S部門 募集要項

1. 経営品質と5 S活動

経営品質を高めるためには、職場で働く従業員および管理者が一体となって目的達成に向けた行動がとれることが重要になります。

その職場で働く従業員および管理者が一体となって目的達成に向けた行動がとれる活動の1つとして、5 S活動（整理、整頓、清掃、清潔、しつけ）の推進があげられます。

5 S活動は、職場で働く人の仕事の一貫として実践する「整理、整頓、清掃」と、管理者の役割として、それをサポートしながら定着に向けた行動をする「清潔、しつけ」が一体となって定着する活動です。

つまり、5 S活動は、管理者の役割と職場で働く人の役割が一体となった活動ができてこそ成り立たない活動と言え、経営品質の基盤を強化する活動の大きな柱と言えます。

また、5 S活動が定着することにより、「魅せる工場作り」ができ、工場が営業ツールとなり、顧客からの「いいね」の評価を得ることにより、顧客の信頼を得ることにもつながります。

このように、経営品質と5 S活動は密接な関係があり、優れた5 S活動を行っている企業を表彰し、それが刺激となり、多くの企業の経営品質の体質強化につながることを期待できます。

2. 目的

経営品質向上の一環として、製造業における5 S活動「整理、整頓、清掃、清潔、しつけ」を推進し、管理者と職場で働く従業員が一体となった活動を行い、「魅せる工場作り」、「職場環境の向上」に向けた改善ができ、経営品質の強化が図れるようにすることを目的としています。

そして、優れた5 S活動を実施して成果を出している企業を表彰し、他の企業への模範となることを目指します。

3. 募集対象(下記を全て満たす企業)

- ①府中市内に所在
- ②製造業
- ③当商工会議所会員
- ④中小企業(中小企業基本法が定める範囲の企業)

4. 応募方法

①応募書類

- ・エントリーシート
- ・5 S活動の概要説明書
(活動の背景、目的、取り組み内容、成果などを含む)

- ・ 5 S活動の内容の分かる写真、動画

②提出方法

下記のメールアドレスに必要書類を送付してください。

soudan@fuchucci.or.jp

5. 審査基準

5 S活動の実施状況
職場環境の改善度
魅せる工場への取組み成果
従業員の意識向上
他の企業への波及効果

6. 審査方法

上記の審査基準をもとに、次の手順で審査を行います。

①書類審査及び企業審査（ヒアリングおよび現場審査）

7. 表彰内容

付加価値向上賞 5 S部門 1事業所のみ

8. 選考委員

5 S現場個別指導講師、府中商工会議所経営品質正副委員長

9. 表彰

令和7年11月（予定）※府中商工会議所会員大会の際に表彰。

10. 受賞特典

盾・賞状授与、府中商工会議所ホームページ、府中けいざい情報等で紹介

11. 留意事項

審査結果発表後において、応募資格の違反・虚偽の事実等が判明した場合、受賞資格や盾・賞状を返還していただく事があります。

審査内容及び結果に関する個別のお問合せには、応じられません。

12. 主催

府中商工会議所経営品質委員会